

政策テーマ6 地域社会～持続可能な地域社会の形成～**(1)政策Ⅰ：元気な地域づくり・人づくり****①施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり****<主な取組>**

- ・地域資源を生かした地域づくりの推進及び地域コミュニティ維持・活性化に取り組みます。
- ・地域づくりに取り組む市町村や団体等の人財育成や取組支援を図っていきます。
- ・中間支援組織の活用促進による地域支援体制の強化に取り組みます。
- ・買物弱者を含めて、多くの県民が買物を楽しめる環境づくりの支援に取り組みます。

②施策2 持続可能な農山漁村地域の実現**<主な取組>**

- ・農山漁村における「地域経営」の仕組みづくりの加速化に取り組みます。
- ・農山漁村の活性化を担う人財育成、食文化や伝統行事などの文化の継承に取り組みます。
- ・「農泊」や「海業」等の推進による地域資源を活用した農山漁村のにぎわい創出に取り組みます。

③施策3 移住促進と関係人口の拡大**<主な取組>**

- ・地域や地域の人々と関わりを持つ県出身者や関係人口の拡大に取り組みます。
- ・農林水産業へ就業を希望する人財や医療・福祉職の子育て世帯の移住促進に取り組みます。

④施策4 女性の人財育成とエンパワーメント**<主な取組>**

- ・地域社会のリーダーとして活躍する女性人財の育成に取り組みます。
- ・自らの意識と能力を高め主体的に活躍する女性人財の育成に取り組みます。

(2)政策Ⅱ：安心で快適な生活基盤づくり**④施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり****<主な取組>**

- ・適正な食品表示及び衛生管理の推進により、食品の安全性を向上させます。

政策テーマ7 社会資本～安全で利便性の高いインフラの整備～**(1)政策Ⅰ：安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備****①施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進****<主な取組>**

- ・気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域のあらゆる関係者と連携し、「流域治水」によるハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進します。

<販売力強化>（7指標）

↑：4指標 ➡：1指標
 ↓：2指標 ★：0指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
ニーズに対応した食品の県内加工推進	1.食料品及び飲料製造業付加価値額	1,206億円(R4)	➡ 同左(R4)	1,327億円(R10)
物流革新と販路開拓・拡大	2.大手量販店との通常取引額	276億円(R4)	↓ 226億円(R6)	300億円(R10)
	3.新たなブランド商品の発掘	0件(R4)	↑ 1件(R7)	計 6件(R10)
あおりブランドの確立に向けた情報発信の強化	4.県産品の認知度	43.9%(R4)	↓ 37.0%(R6)	48%(R10)
	5.あおり米(青天の霹靂)の認知度	54.7%(R4)	↑ 58.2%(R6)	65%(R10)
	6.ジュノハートの認知度	6.9%(R4)	↑ 10.4%(R6)	15%(R10)
地域経済の活性化に向けた地産地消の推進	7.県民運動協力店数	680店(R4)	↑ 998店(R7)	1,000店(R10)

↑：現状値が基準値より向上 ↓：現状値が基準値より低下 ➡：現状値が基準値から横ばい
 ★：現状値が目標値を達成

<生産性向上>（60指標）

↑：28指標 ➡：10指標
 ↓：22指標 ★：5指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
世界に羽ばたく持続可能な米づくり(R8拡充)	1.「超プレミアム米」の取組拡大	0戸(R7)	➡ 同左(R7)	新規挑戦農家2戸
	2.「超低コスト米」の実現※生産コスト	9,762円/60kg(R5)	↑ 7,339円/60kg(R7)	7,000円未満/60kg(R10)
	3.輸出用米の作付面積	321ha(R5)	↓ 292ha(R7)	1,000ha(R10)
	4.「青天の霹靂」の単収	522kg/10a(R4)	↑ 547kg/10a(R7)	★ 540kg/10a(R8)
	5.玄米カパ [°] ク質含有率6%以下の割合	79.3%(R4)	↓ 40%(R7)	90%(R8)
	6.高温年の県産米の一等米比率	71.3%(R5)	➡ 同左(R5)	90%以上(R10)
「ながいも」で儲かる産地づくり	7.優良種苗の使用割合	30%(H30~R4平均)	↑ 31%(R6)	50%(R10)
	8.ながいも収量	2.4t/10a(H30~R4平均)	↓ 2.1t/10a(R6)	3.2t/10a(R10)
「にんにく」で儲かる産地づくり	9.国内産シェア	66%(R4)	↑ 67%(R6)	★ 66%(R10)
	10.単収(出荷量)※10a当たり	693kg(H30~R4平均)	↓ 567kg(R6年産)	753kg(R5~9年産平均)
	11.品質(AB品率)	77%(H30-R4平均)	↑ 83%(R6年産)	85%(R5~9年産平均)
施設園芸で儲かる産地づくり	12.施設野菜経営体数	335経営体(R2)	➡ 同左(R3)	382経営体(R10)
	13.トルコギキョウの出荷額(県全体)	166,590千円(R4)	↓ 154,488千円(R6)	175,940千円(R10)
	14.キクの出荷額(県全体)	251,073千円(R4)	↓ 233,413千円(R6)	258,441千円(R10)
	15.冬の農業主力品目の面積(県全体)	9,384 ^a (R3)	↓ 7,415 ^a (R6)	9,854 ^a (R10)
世界に誇る「青森りんご」の次世代への継承	16.りんご生産量	37万トン(R6)	➡ 同左(R6)	40万トン(R10)
	17.高密度栽培の面積	27ha(R4)	↑ 79.0ha(R7)	150ha(R10)

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
安全・安心の「青森りんご」 輸出基盤の強化	18.国産りんご輸出額(年産)	206億円(R4)	↓ 51.8億円(R7)	220億円(R10)
環境変化に対応したりんご等果 樹の高品質安定生産(R8拡充)	19.りんご中心果結実率	36%(R6)	→ 同左(R6)	50%(R10)
	20.「ジュノハート」栽培面積	11.3ha(R6)	→ 同左(R6)	11.3ha(R10)
多様なニーズに対応した 牛肉生産	21.肉用種の繁殖雌牛の飼育頭数	13,600頭(R4)	↓ 12,700頭(R7)	14,200頭(R10)
	22、23.子牛市場価格(全国平均 価格)との比較(去勢、めす)	-1.7%(R4)	↑ -1.6%(R6)	去勢 +1.7%(R10)
		-4.0%(R4)	↓ -7.5%(R6)	めす ±0%(R10)
次世代につなぐ酪農産地づくり	24.青森県の生乳生産量	76,000t(R4)	↓ 67,200t(R6)	70,600t(R10)
持続可能な畜産を支える 草づくり	25.二毛作栽培による 自給飼料の収量	3,760kg/10a(R4)	↑ 10,282kg/10a(R7)	★ 5,800kg/10a(R10)
畜産を守る家畜衛生対策の推進	26.監視伝染病の発生件数	100件(R5)	↑ 45件(R7)	★ 50件(R10)
スマート農業にも対応した 基盤整備の推進	27.水田整備面積	53,966ha(R5まで)	↑ 54,348ha(R7)	54,966ha(R10まで)
農業・農村の防災・減災、強靱化	28.機能保全計画に基づく保全対策 工事に着手した施設数	51施設(R5まで)	↑ 55施設(R7)	71施設(R10まで)
経営の効率化に向けた 農地の集積・集約化等	29.担い手への農地集積率	58.1%(R5)	↑ 60.0%(R7)	80%(R17)
あおもり「農業DX」の実現	30.スマート農業機械の導入台数 ※平成27年からの累計値	1,683台(R4)	↑ 2,679台(R6)	5,200台(R10)
環境負荷低減による 持続可能な農業の実践拡大	31.環境にやさしい農業の取組面積	499ha(R3)	↑ 633ha(R5)	特裁 700ha(R8)
	32.環境にやさしい農業の取組面積 ※平成27年からの累計値	538ha(R3)	↑ 618ha(R5)	有機 900ha(R8)
野生鳥獣の農作物被害 防止対策の推進(R7新規)	33.野生鳥獣による農作物被害額	6,454万円(R6)	→ 同左(R6)	5,000万円(R10)
青い森を未来につなぐ 再生林の推進	34.再生林率	32%(R4)	↑ 49%(R6)	55%(R10)
	35.間伐面積	1,873ha(R4)	↓ 1,288ha(R6)	2,400ha(R10)
	36.コンテナ苗生産量	96万本(R4)	↑ 124万本(R7)	★ 120万本(R10)
	37.森林資源情報のデジタル化	54%(R7)	→ 同左(R7)	75%(R10)
	38.森づくり協定締結	26団体(R4)	↑ 29団体(R7)	36団体(R10)
県土を守る森林環境の保全	39.林内路網延長	1,291km(R4)	↑ 1,297km(R7)	1,315km(R10)
	40.治山事業新規着手地区	25地区(R1~R5)	↑ 7地区(R7)	25地区(R6~R10)
	41.松くい虫被害	242本(R5)	↓ 407本(R6)	被害の拡大防止
県産材の安定供給と利用の確保	42.ナラ枯れ被害	24,621本(R5)	↓ 100,302本(R7)	被害の拡大防止
	43.素材生産量	109万m ³ (H29~R3平均)	↓ 92万m ³ (R6)	130万m ³ (R10)
	44.製材品出荷量	7.9万m ³ (R1~R3平均)	↓ 6.3万m ³ (R6)	8.9万m ³ (R10)
	45.発電向け未利用材利用量	51万m ³ (R4)	↑ 56万m ³ (R6)	56万m ³ (R10)
46.製材用素材入荷量	161千m ³ (R5)	↓ 148千m ³ (R6)	182千m ³ (R10)	

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
ホタテガイ300億円産業の恒久化	47.陸奥湾でのホタテガイ生産額	155億円(R4)	↓ 82億円(R6)	100億円以上の維持(R10)
	48.陸奥湾でのホタテガイ生産量	77,991 ^t (R4)	↓ 31,314 ^t (R6)	90,000 ^t (R10)
	49.親貝保有枚数	1億枚(R4)	↓ 677万枚(R7)	1億4,000万枚(R10)
サーモン的一大産地化	50.海面養殖サーモン生産量	1,676 ^t (R4)	↑ 2,408 ^t (R6)	10,000 ^t (R10)
ナマコ資源増大チャレンジ	51.ナマコ種苗生産数	17.6万個(R4)	↑ 18.8万個(R7)	50万個(R10)
つくり育てる漁業の推進	52.アイナメ種苗生産数	50,000尾(R4)	↓ 34,000尾(R7)	80,000尾(R10)
	53.マツカワ種苗生産数	14,000尾(R4)	↑ 19,000尾(R7)	100,000尾(R10)
	54.ミネフジツボ種苗生産数	2,400個(R4)	→ 生産継続中(R7)	16,000個(R10)
	55.海藻類の生産量	1,673 ^t (R4)	↓ 1,141 ^t (R6)	3,000 ^t (R10)
持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進	56.TAC管理の魚種の割合	6魚種(R5)	↑ 11魚種(R7)	漁獲量ベースで上位約8割を占める魚種(R10)
いか釣り漁業の経営安定	57.ICTスルメイカ漁獲情報管理システムの登録者(漁業者)	56人(R6)	→ 同左(R7)	68人(R10)
水産業の成長産業化に向けた拠点整備	58.施設整備に着手済みの漁港数	33漁港(R4)	↑ 36漁港(R7)	37漁港(R10)
環境変化に適応した漁場生産力の強化	59.効率的に漁獲できる水産物の資源量	5,350 ^t (R4)	↑ 5,460 ^t (R7)	5,560 ^t (R10)
	60.藻場整備により増加する藻場面積	249 ^{ha} (R4)	↑ 282 ^{ha} (R7)	313 ^{ha} (R10)

↑ : 現状値が基準値より向上 ↓ : 現状値が基準値より低下 → : 現状値が基準値から横ばい

★ : 現状値が目標値を達成

<人財育成> (8指標)

↑ : 3指標 → : 3指標

↓ : 2指標 ★ : 1指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
未来を担う人財育成	1.新規就農者数	257人(R4)	↑ 310人(R6)	★ 300人(R10)
	2.農業法人数	553法人(R4)	→ 公表前(R6)	625法人(R10)
所得向上プログラムの実践	3.1経営体当たりの生産農業所得	488万円(R5)	↑ 629万円(R6)	745万円(R10)
農林水産業への企業参入促進	4.異業種企業の参入プラン作成支援件数	0社(R7)	→ 同左(R7)	10社以上(R10)
	5.異業種企業と県内農業法人との業務提携数	0社(R7)	→ 同左(R7)	10社以上(R10)
	6.りんご産地との連携企業数	0社(R6)	↑ 3社(R7)	4社以上(R10)
林業の新たな担い手確保・育成	7.年間新規就業者	90人(H29~R3平均)	↓ 65人(R6)	110人(R10)
漁業者の確保・育成	8.沿岸漁業における新規漁業就業者数	10人(R4)	↓ 7人(R6)	15人(R10)

↑ : 現状値が基準値より向上 ↓ : 現状値が基準値より低下 → : 現状値が基準値から横ばい

★ : 現状値が目標値を達成

<農山漁村振興> (12指標)

↑ : 9 指標 ➡ : 0 指標
 ↓ : 3 指標 ★ : 2 指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
あおり型農村RMOの実現	1.あおり型農村RMO数	0組織(R4)	↑ 5組織(R7)	12組織(R10)
	2.農林漁家民宿延べ宿泊者数	7,732人泊(R4)	↑ 8,741人泊(R6)	10,800人泊(R10)
「海業」の推進による 漁村の活性化	3.海業の取組	0件(R4)	↑ 3件(R7)	4件(R10)
多様な農業人材の活躍促進	4.農業で働く人材確保(農協等無料 職業紹介事業マッチング)	120人(R4)	↑ 121人(R6)	300人(R10)
	5.農業分野での外国人労働者の 受入人数	558人(R5)	↑ 611人(R6)	800人(R10)
ユニバーサル農業の推進	6.農福連携等取組主体数	88取組主体(R4)	↑ 151取組主体(R6)	200取組主体(R10)
食の力を生かした 健康的な暮らしの実現	7, 8.平均寿命(男性、女性)	男性79.27才(R2) 女性86.33才(R2)	↓ 79.17才(R4) ↓ 85.79才(R4)	基準値より延伸 (R10)
	9, 10.健康寿命(男性、女性)	男性71.73才(R1) 女性76.05才(R1)	↑ 72.03才(R4) ↓ 75.02才(R4)	基準値より延伸 (R10)
農業・農村インフラの機能の確保	11.多面的機能支払交付金の 取組面積	44,204 ^{ha} (R5)	↑ 44,437 ^{ha} (R7)	★ 44,204 ^{ha} (R10)
森林資源等を生かした 山村の振興	12.木材生産を除く林業産出額 (薪炭生産、栽培きのこ類生産、林野 副産物採取)	4.6億円(R2~R4平均)	↑ 5.6億円(R6)	★ 4.8億円(R10)

↑ : 現状値が基準値より向上 ↓ : 現状値が基準値より低下 ➡ : 現状値が基準値から横ばい
 ★ : 現状値が目標値を達成

計 (R8.3時点)

↑ : 44 指標	➡ : 14 指標
↓ : 28 指標	★ : 8 指標

青森県「農林水産力」強化本部設置要領

（設置）

第1条 県では、人口減少社会の進展や消費動向の変化などに伴う課題に対応するため、販売力強化、生産性向上、人財育成、農山漁村振興の4つの柱に沿って「農林水産力」を強化することとしている。

農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けて、農林漁業者や、市町村、関係団体などの関係者が、共通認識を持って連携・協力しながら取り組んでいくため、「農林水産力」強化本部（以下「県本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 県本部は、別表1に掲げる事項を所掌する。

（組織）

第3条 県本部の委員は、別表2に掲げる者で構成する。

2 県本部に本部長及び副本部長を置き、本部長は知事をもって充て、副本部長は農林水産部長をもって充てる。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長が不在のときはその職務を代理する。

（会議）

第4条 県本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。

2 本部長は、必要に応じて前条に定める者以外の者を会議に出席させることができる。

3 会議の進行は、本部長が指名した者が取り進めることとする。

（部会）

第5条 専門的な事項の推進を図るとともに現場からの意見を施策に反映させるため、食ブランド・流通推進部会、構造政策部会、農産園芸部会、果樹部会、畜産部会、林業部会、水産部会、農村整備部会を置く。

2 部会は、青森新時代「農林水産力」強化パッケージに掲げたプロジェクトのほか、別表1に掲げる所掌事項を推進するため、生産者や関係団体等との対話を重視し、意見交換を随時行う。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会長は農林水産部本庁所管課長をもって充て、副部会長は部会長が別に定める。

4 副部会長は部会長を補佐し、部会長が不在のときはその職務を代理する。

5 部会の委員は、部会長が別に定める。

6 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。

7 部会長は、必要に応じて第5項に定める者以外の者を会議に出席させることができる。

8 会議の進行は、部会長が指名した者が取り進めることとする。

9 その他必要な事項は、部会長が別に定める。

（事務局）

第6条 県本部の事務局は、別表3のとおりとする。

（その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、県本部の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則（令和6年 1月30日制定）

この要領は、令和6年 2月22日から施行する。

附 則（令和6年 4月 1日改正）

この要領は、令和6年 4月 1日から施行する。

別表1 (第2条及び第5条関係)

○組織別の所掌事項

組 織 名	所 掌 事 項
「農林水産力」強化本部	(1) 「農林水産力」強化に向けた具体的な対策を確認すること。 (2) その他「農林水産力」を強化するために必要な事項を協議すること。
食ブランド・流通推進部会	(1) 食品産業の推進に関すること。 (2) 県産品の販売とブランド化に関すること。 (3) 農林水産物の物流に関すること。 (4) 地産地消の推進に関すること。 (5) 食育の推進に関すること。
構造政策部会	(1) 担い手の育成・確保に関すること。 (2) 農地の効率的利用に関すること。 (3) 農山漁村の活性化に関すること。
農産園芸部会	(1) 水田農業の振興に関すること。 (2) 畑作生産の推進に関すること。 (3) 野菜・花き生産の推進に関すること。 (4) 「冬の農業」の推進に関すること。 (5) 環境と調和した農業の推進に関すること。
果樹部会	(1) りんご生産の推進に関すること。 (2) 特産果樹生産の推進に関すること。
畜産部会	(1) 畜産の推進に関すること。 (2) 家畜防疫対策の推進に関すること。
林業部会	(1) 森林整備の推進に関すること。 (2) 林業・木材産業の振興に関すること。
水産部会	(1) 水産業の振興に関すること。 (2) 漁港漁場整備に関すること。
農村整備部会	(1) 水田、畑等の整備の推進に関すること。 (2) 農業水利施設、農道等の整備の推進に関すること。

別表2（第3条関係）

○青森県「農林水産力」強化本部委員

（行政機関）

青森県知事（本部長）
 農林水産省東北農政局青森県拠点地方参事官
 青森県市長会長
 青森県町村会長
 青森県農林水産部長（副本部長）

（大学・試験研究機関）

国立大学法人弘前大学農学生命科学部長
 青森中央短期大学食物栄養学科長
 地方独立行政法人青森県産業技術センター理事長

（農業団体）

青森県農業協同組合中央会代表理事会長
 全国農業協同組合連合会青森県本部長
 一般社団法人青森県農業会議会長
 青森県土地改良事業団体連合会長
 公益社団法人あおもり農業支援センター理事長
 公益財団法人青森県りんご協会会長
 一般社団法人青森県畜産協会会長

（林業団体）

青森県森林組合連合会代表理事会長
 青森県木材協同組合理事長

（水産業団体）

青森県漁業協同組合連合会代表理事会長
 八戸水産加工業協同組合連合会代表理事会長

（消費宣伝活動団体）

公益社団法人青森県物産振興協会会長
 青森県産米需要拡大推進本部長
 一般社団法人青森県りんご対策協議会長
 青森県はたて流通振興協会会長理事

（観光団体）

公益社団法人青森県観光国際交流機構理事長

（消費者団体）

青森県生活協同組合連合会代表理事会長
 特定非営利活動法人青森県消費者協会理事長

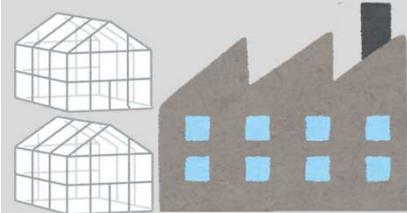
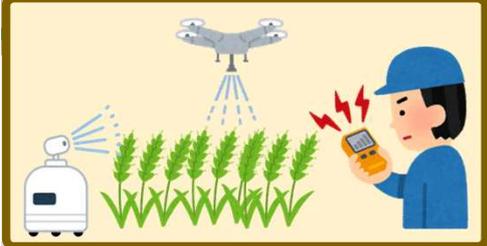
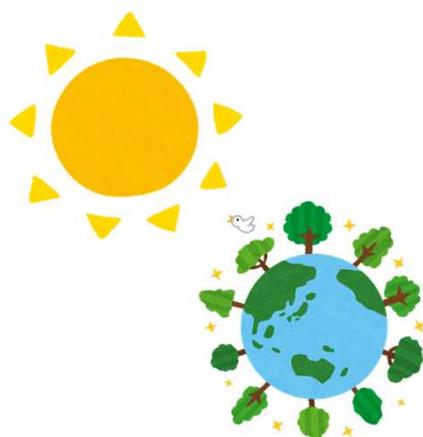
計26名

別表3 (第6条関係)

○県本部の事務局

組 織 名	事 務 局
「農林水産力」強化本部	農林水産政策課
食ブランド・流通推進部会	食ブランド・流通推進課
構造政策部会	構造政策課
農産園芸部会	農産園芸課
果樹部会	りんご果樹課
畜産部会	畜産課
林業部会	林政課
水産部会	水産振興課
農村整備部会	農村整備課

ある若者が描いた未来





きら
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
公式マスコット「アップリート君」